



救急出動件数 217件  
火災出動件数 5件  
(12月末日現在)

**福祉保健課** ☎ 47-5555 総合福祉センター  
窓口 7番

**重度障がいのある方に手当を支給**

■特別障害者手当

20歳以上の方で、重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅で生活する方に支給される手当です。

■障害児福祉手当

20歳未満の方で、重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅で生活する障がい児本人に支給される手当です。

○支給額

- ・特別障害者手当 月額 26,940円
- ・障害児福祉手当 月額 14,650円

○支給月

毎年2、5、8、11月に各前月までの手当をまとめて支給します。

これらの手当の支給を受けるには、認定請求の手続きが必要です。また、受給者および保護者などの前年の所得が一定の額を超えている場

**消防署訓子府支署** ☎ 47-2419

**高齢者世帯防火訪問**

消防署では、悲惨な火災を未然に防ぐため防火訪問を実施しています。なお、70歳以上で一

# くらしの

合には、支給が停止されます。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

**成人用肺炎球菌ワクチン  
予防接種はお済みですか**

今年度の成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の接種期間が、平成31年3月31日までとなっています。今年度対象となっている方で、接種を希望される方は、早めに接種してください。

○対象者

平成30年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方

※対象の方であっても、過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（ニューモボックス）を1回以上接種したことがある方は対象外となります。

○受診方法

対象の方は、すでに郵送している問診票を医療機関に提出してください。問診票を紛失された方は福祉保健課健康増進係でお渡ししますのでご連絡ください。

○接種費用 2,500円

○問合せ 福祉保健課健康増進係

人暮らしをしている方、または75歳以上の夫婦世帯を対象としていますが、同居者のいる方、または近隣に親族のいる方については希望される方のみ実施しています。

○実施期間 2月中旬

町内会地区（末広町・実践会地区除く）

○問合せ 消防署訓子府支署

**農地の平成30年賃借料を公表します**

平成30年1月から12月までの農業基盤強化促進法に基づき、農地の賃借料を公表します。

地域	件数	最高価格	最低価格	平均価格
川北地域	2件	14,000円	8,000円	11,000円
川南地域	4件	12,000円	1,500円	5,000円
訓子府川地域		実績なし		

■問合せ 農業委員会事務局(☎ 47-2204 役場2階 窓口2番)

# 伝言板



**町民課**

☎ 47-2203

税の関係 ☎ 47-2193

役場1階  
窓口1番

**バイク・軽自動車などの  
廃車届けは3月29日まで**

軽自動車税は、バイク（原付）、オートバイ、軽四輪、小型特殊自動車などを所有している方に課税される町税です。

バイクや軽自動車などの譲渡や廃車により所失なくなった場合は、すぐに届け出をしてください。

3月29日までに譲渡届や廃車届がない場合は、平成31年度も軽自動車税が課税されますので、期限までに届け出をしましょう。

**所得税の確定申告**

平成30年分の所得税の確定申告の相談および申告書の提出を2月18日(月)から3月15日

**管理課**

☎ 47-2122

役場2階  
窓口14番

**就学にかかる経費を援助**

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学

**人の動き → 4,998人(+4)**

男 2,386人(-2) / 女 2,612人(+6)  
世帯数 2,094世帯(+2)

12月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

(給)まで、北見税務署および役場町民課で受け付けます。

申告書は「前年の確定申告書の控」や「確定申告の手引」などを参考に yourself で作成し、早めに提出してください。

また、確定申告時に、マイナンバーと本人確認書類（運転免許証など）が必要となりますので、忘れずにご持参ください。

なお、役場町民課で下記の日程により夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

○夜間窓口 3月12日(火)～14日(木)  
17時30分～20時

○閉庁日窓口 3月10日(日)  
10時～14時

※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設していませんのでご注意ください。

なお、町で行う特設窓口開設期間には、納税相談および収納窓口も開設しますので、併せてご利用ください。

○問合せ 町民課町民税係

旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費・体育用具費の一部が支給されます。

ご希望の方は、平成31年3月29日までに印鑑と口座番号が分かるものを持参し、教育委員会管理課へお申し込みください。

なお、年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

**しいたけの種菌  
申し込みを受け付け**

新生紀森林組合では、しいたけ菌、器具類の申し込みを受け付けています。

○申込先 新生紀森林組合  
(☎ 52-3536)

○申込期限 3月15日(給)まで

**各種菌類・器具類の価格（消費税込）**

品名	単価	内容
しいたけおが菌 1000cc入り	1,370円	ほだ木(3尺)15本分
しいたけ駒菌 500駒入り	1,740円	ほだ木(3尺)12本分
封口ウ	350円	しいたけ菌1本に1個
ドリルの刃	810円	ストッパー付き
棒移植器	1,400円	おが菌用

※ほだ木のあっせんはしません